

山梨県子ども・若者総合支援センターに 関する提案書(抜粋版)

特定非営利活動法人

山梨県キャリアコンサルティング協会

企画責任者 長谷川 和信

孤立する子ども・若者たち

発達障害、軽度知的障害、学習障害、いじめ、ネグレクト、虐待、生活困窮などの「個人特性」や「環境特性」により、孤立する子ども、若者が増加している。

- ▶ 個人特性、環境特性は「人に理解されにくい」
- ▶ 人に理解されないことから、人から疎外される、人前に出るのが怖い、という感情が生まれる。
- ▶ 「居場所がない」「人と自ら隔絶する」という行動をとる。
- ▶ ひきこもりやニート状態に陥る。

子ども・若者への支援の隙間

- ▶ アウトリーチの不足
- ▶ 居場所不足、機能不全
- ▶ 体験の機会の不足
- ▶ 専門家支援の不足
- ▶ 支援ネットワークの機能不全

⇒都留市では、ひきこもり状態の若者に対するアウトリーチ支援など若者支援の手が回っていない印象を受ける。

また、適切な支援機関につながっていない状態が見受けられる。

サポステで出会う若者たち

- ▶ 分かり合える人が少ない（いない）事による孤独感
- ▶ 社会における自己有用感の低い若者
- ▶ 自分自身に対する自己肯定感の低い若者
- ▶ 知識、経験が乏しく、先を想像できない若者
- ▶ ひきこもり歴による社会からの孤立状態

山梨県の若者の就職支援、ひきこもりについて

▶ やまなし若者サポートステーション利用者状況（平成30年度）

- ・ 相談者数 1619名（延べ数）
- ・ 就職セミナー等参加者数 1900名（延べ数）
- ・ 新規登録者数 188名
- ・ 就職者数 107名

▶ 山梨県内のひきこもりの数予測（人口の割合から）

- ・ 15～39歳人口 207,745人（H27年調査）
- ・ 1.57%（15～39歳に占める広義のひきこもり状態にある人の割合）
（内閣府H28年度若者の生活に関する調査より）
- ・ **3,262人**（山梨県内15～39歳人口の割合における**ひきこもり予想数**）

この状態を放置した場合

不登校やひきこもりを放置することは、社会的にも大きな損失となる。

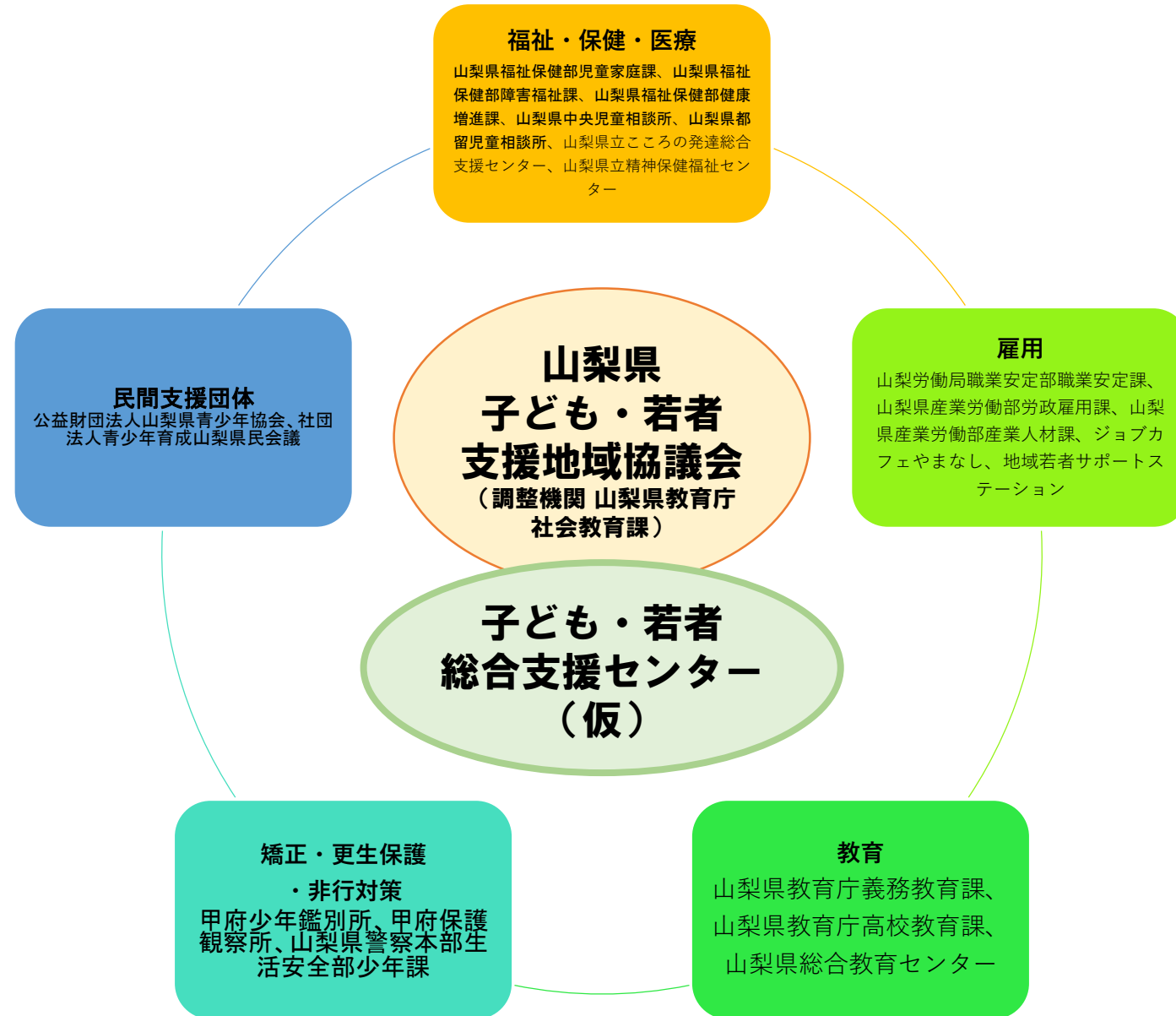
【最悪の場合の“一人当たり”を中心とした損失】

- ▶ 一生、働かない事での経済損失は2億以上
- ▶ 労働者数の減少（山梨県内：推定ひきこもり者数4,000人）
- ▶ 行政損失額 1億5万円（内生活保護費：9千万）

※参考資料：厚生労働省・内閣府調査

逆に、35歳から年収200万程度で働き出した場合約8千万のプラスというデータがある。 マイナスとプラスの差は大きく、1人が自立するだけで数億円の効果があり、社会にとって高い効果があります。

山梨県の子ども・若者を支援するネットワーク



山梨県子ども・若者支援地域協議会設置要綱

第1条

子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第19条第1項の規定により、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的として、山梨県子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事業内容)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 支援の対象となる子ども・若者に関する必要な情報交換及び連絡調整に関すること

(2) 支援の対象となる子ども・若者に対する関係機関の相互連携による支援に関すること

(3) 支援の対象となる子ども・若者に関する調査・研究及び研修に関すること

(4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること

若者の自立度（１～１０段階）



自立度	段階	例示	状態
自立	1	就職（就学）活動ができる	「ジョブカフェ」「ハローワーク」などへ出向き個人で就職活動が行える。社会の基本的ルールやマナーがわかる。
進路選択 レベル	2	進路（希望の仕事や学校など）を選択できる	前向きに「仕事（学業）」や「自分」について考えることができる。
社会参加 レベル	3	外での体験プログラムに参加できる	ボランティア活動や体験活動に参加できる。 他者とコミュニケーションがおおむねとれる。
準ひきこもり レベル	4	集団活動に参加できる	グループワークなどに参加できる
	5	二者関係OK（初対面者）	初対面の人や相談員との関係作り、会話ができる。
	6	二者関係OK（近親者）	家族や親しいものとの関係作り、会話ができる。
	7	特定の場所OK（単独）	センターに来ることができる。（本人だけで）
	8	特定の場所OK（同伴）	センターに来ることができる。（家族同伴）
ひきこもり レベル	9	外出困難（自宅生活）	自室も含めた家の中での生活。
	10	外出困難（自室生活）	自室のみでの生活。

若者の状態に応じた支援機関の役割

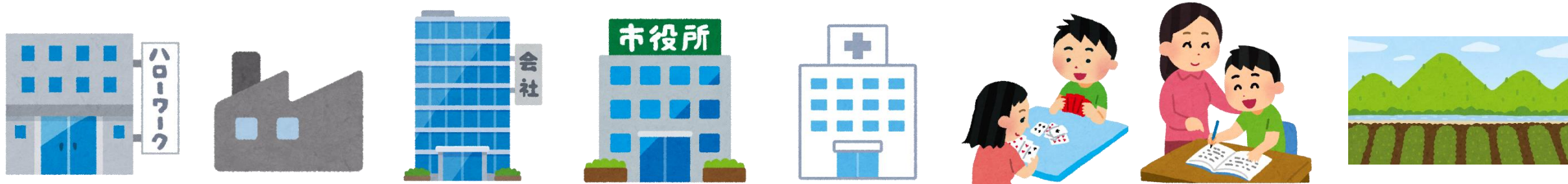
段階に応じたステップアップをしながら、
専門の機関につないでいく。

自立	・自分の意思で就職活動が行える。 ・社会の基本的ルールやマナーがわかる。	ジョブカフェ やまなし
進路選択レベル	・前向きに「仕事（学業）」や「自分」について考えることができる。 ・自分を分析、理解できる。	やまなしサポステ
社会参加レベル	・ボランティア活動や体験活動に参加できる。 ・他者とコミュニケーションがおおむねとれる。	
準ひきこもりレベル	・外に出ることができる。 ・他者と会話を行うことができる。	県ひきこもり 相談窓口
ひきこもりレベル	・外出困難	子ども・若者総合 支援センター（仮）

専門機関によるアウトリーチ支援が必要

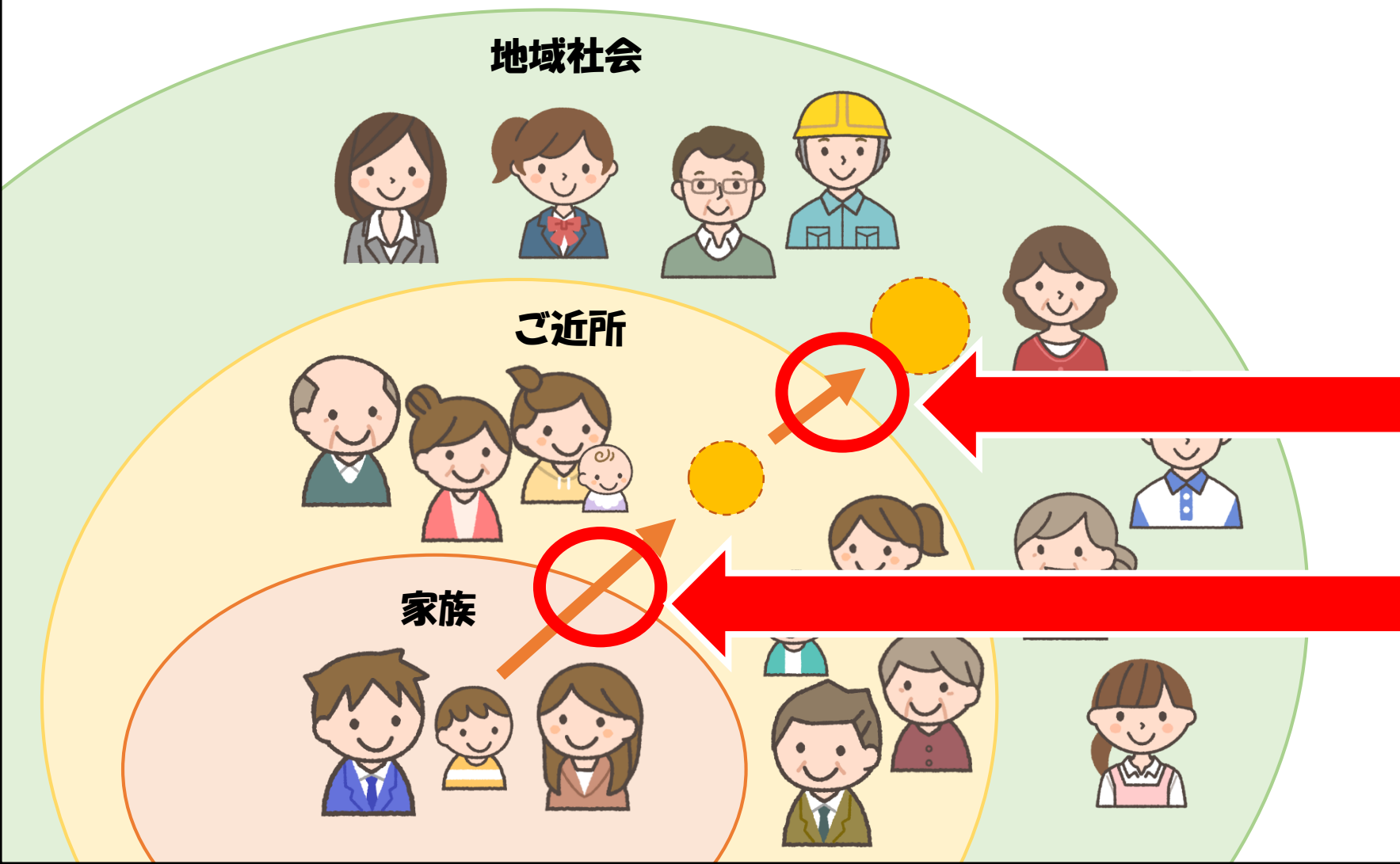
山梨県の子ども・若者総合支援センター（仮）が 目指すもの

- 支援を必要としている子ども、若者を適切な機関、支援へつなげる。
- 切れ目のない支援環境を作る。
- 支援の網を作り、子ども、若者が支援のはざまに落ちない体制を作る。



子ども・若者を育てるコミュニティを作る

子ども、若者の孤立を防ぐ、自立を促すための
アウトリーチ支援。

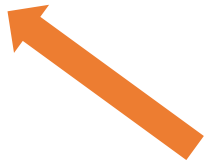
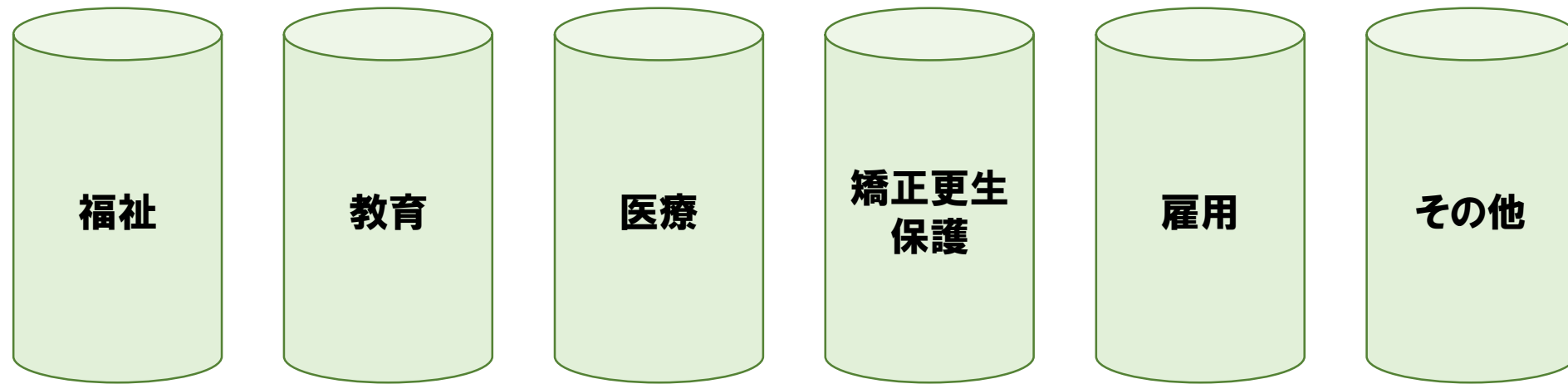


本来、子供が成長する過程で親が行うことを支援者も一緒に手助けする。支援者が地域社会への橋渡しをする存在となる。

正しい支援先（専門機関）への繋ぎ機能

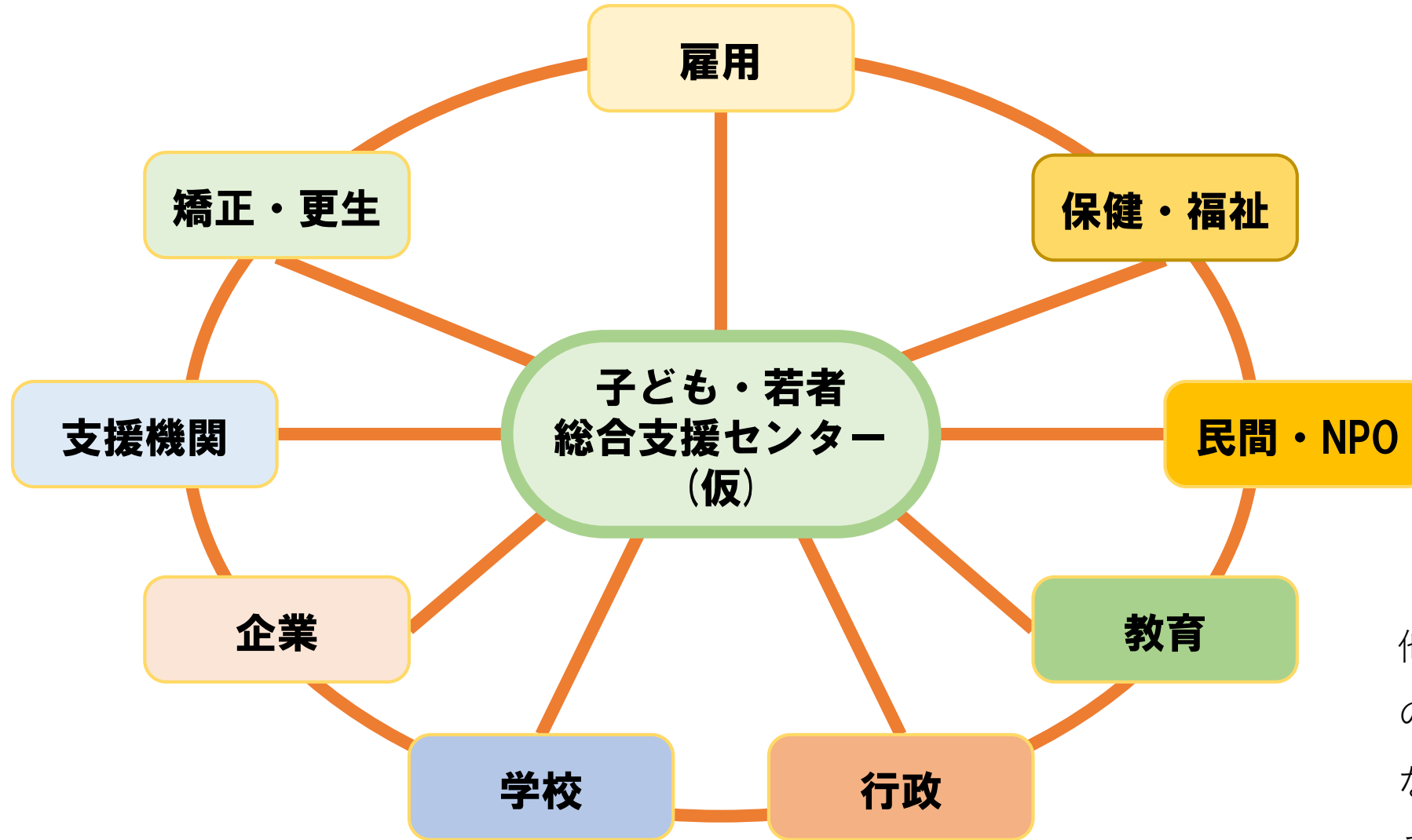
若者の抱える悩みは様々な側面を持っているので、相談者は自分の“知っている”所に行く。

また、対応機関が適切でない場合、かつ、機関同士の連携が取れていない場合、相談者は支援のはざまに落ちてしまう。



相談者は就職支援を希望しているが、知っている機関を利用・・・

山梨県の子ども・若者支援のハブ機能を担う



他機関の情報交換や共有を
可能にします。

【ハブ機能とは】

他機関の支援内容や支援体制
の把握、支援状況を共有する
など、各機関の支援を調整す
る機能を持つことを指します。

【お問い合わせ】

特定非営利活動法人

山梨県キャリアコンサルティング協会

担当 長谷川、今津

〒409-3841 山梨県中央市若宮49-7

TEL 055-274-7722 FAX 055-274-7666